

産科・精神科連携会議開催要領

(目的)

第1条 愛知県の周産期医療体制においては、精神疾患合併妊産婦に対する支援が課題となっており、産科と精神科の連携の必要性が高まっていることから、本県における精神疾患合併妊産婦に対する専門的な支援を行う体制を整備するため、産科・精神科連携会議（以下「会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 会議は、愛知県地域保健医療計画において精神疾患を有する母体に適切に対応する体制を構築することが課題となっていることを踏まえ、次の事項を所掌する。

- (1) 精神疾患を有する妊産婦に関すること。
- (2) その他、周産期医療対策について必要な検討に関すること。

(組織)

第3条 会議は、次の各号に掲げる者のうちから必要と認める者で構成する。

- (1) 産科
愛知県周産期医療協議会から推薦された者。
- (2) 小児科
愛知県周産期医療協議会から推薦された者。
- (3) 精神科
地方精神保健福祉審議会及び精神科救急医療システム協議会から推薦された者。

(運営)

第4条 会議は、愛知県周産期医療協議会会長が招集する。

- 2 会議に座長を置き、構成員の互選により選出する。
- 3 座長は、会議の議長を務めるとともに、会務を総理する。
- 4 座長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、名古屋第一赤十字病院において行う。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、令和元年5月31日から施行する。

愛知県周産期医療協議会から推薦された構成員

	機関名	職	氏名
1	愛知県周産期医療協議会	会長	加藤 紀子
2	愛知県周産期医療協議会	副会長	*田中 太平
3	愛知県産婦人科医会	会長	加納 武夫
4	名古屋大学医学部産婦人科	准教授	小谷 友美
5	名古屋市立大学大学院医学研究科 産科婦人科学	教授	尾崎 康彦
6	藤田医科大学産婦人科	教授	関谷 隆夫
7	愛知医科大学産婦人科学講座	准教授	鈴木 佳克
8	名古屋第一赤十字病院産婦人科	副院長	水野 公雄
9	豊橋市民病院産婦人科	部長	岡田 真由美
10	安城更生病院産婦人科	母体胎児 センター長	戸田 繁

* 新生児科医

地方精神保健福祉審議会及び精神科救急医療システム協議会から推薦された精神科構成員

	機関名	職	氏名
1	愛知県精神科病院協会	会長	舟橋 利彦
2	愛知精神神経科診療所協会	会長	内藤 泰宏
3	愛知県精神科医会	会長	重富 亮
4	名古屋大学大学院医学系研究科	教授	尾崎 紀夫
5	名古屋市立大学大学院医学研究科	教授	明智 龍男
6	藤田医科大学医学部精神科	教授	岩田 仲生
7	愛知医科大学精神科学講座	教授	兼本 浩祐

